

南外支所からのお知らせ

作成日 平成21年 4月16日
 作成者 大仙市社会福祉協議会 南外支所
 大仙市南外字松木田119番地
 (ぬくもりの郷内)
 電話 0187-74-2097
 ファックス 0187-74-2081

社会福祉協議会の活動につきましては、いつもたくさんのご支援・ご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

今年度も、さまざまな福祉事業を通じ、「笑顔あふれるまちづくり」を実践してまいりますので、みなさまのご協力と事業へのご参加をよろしくお願いいたします。

◇ 身守りカードの配付 ◇

前もって家族の連絡先や自分の病名などを記入したものを持っていれば、自分にもしものことがあった時に、自分自身のことを相手に慌てず、正確に伝える手助けとなります。

大仙市社会福祉協議会では、自分の身は自分自身でも守れるようにとの思いから、高齢の方などに携帯用と家庭用の2種類の『身守りカード』を無料で、順次配布しています。

ae このカードは社協年会費で作られています。

◇ 心配ごと相談所の開設 ◇

健康に暮らしてゆくためには、不安や心配ごとを抱えないで生活していくことも大切なことです。

そこで定期的に『心配ごと相談所』を開設して、不安や心配ごとが少しでも軽くなり、笑顔で楽しく暮らせるようお手伝いをします。

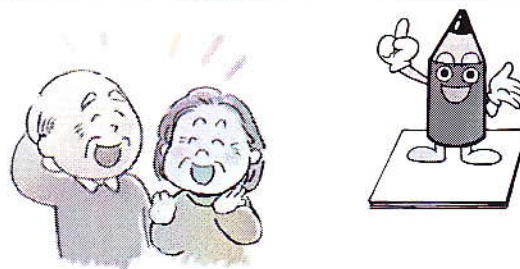
※ 電話連絡は、いつまでも対応し封。

※ 今年度からは、毎月第2・第4水曜日
 南外コミュニティーセンターで開催です。

※ 無料相談です。

(家庭用)

身守りカード					平成20年 4月作成	
フリガナ		性別		生年月日		
氏名						
住所	大仙市南外字	電話番号		血液型		
治療中の病名		ロバースメーカー	<input type="checkbox"/>	呼吸器疾患	<input type="checkbox"/>	
かかりつけの病院・医務		ロビトロの服用	<input type="checkbox"/>	ロアルルギー	<input type="checkbox"/>	
電話番号		ロインシュリンの使用	<input type="checkbox"/>			
今までにかかった主な病気	1. 高血圧性疾患 2. 心疾患 3. 胃腸炎 4. 脳血管疾患 5. 悪性新生物 6. 神経痛及び神経炎 7. 糖尿病 8. 腎炎及びネフローゼ 9. 黄斑 10. 結核 11. 白内障 12. その他()					
地区担当相談員		電話番号				



“ボランティア”
 始めてみませんか?

地域の福祉活動の多くはボランティアさんの協力に支えられています。

現在、南外地域では年齢・性別を問わず260名ほどの方々にボランティア協力をいただいております。

この他にも、まだまだたくさんの方がさまざまなボランティア活動をされています。

社会福祉協議会では、こうしたボランティアの方々の活動を応援しています。



◇ 地域支え合い事業 ◇



大仙市社会福祉協議会では、赤い羽根共同募金の配分金のもとに、住民同士が支えあう地域支えあい事業を推進し、下記の活動に対し助成金を交付しています。

- ◎一人暮らしなどの高齢者への見守り・声掛け活動の方法を話し合う懇談会の開催。
- ◎ふれあい安心電話設置者への見守り体制の組織化を話し合う会。
- ◎町内・部落会で健康教室やふれあいサロンなどを開催したい場合。

なぜ今このような活動を？

過疎化や核家族化が進み、家庭や地域での世代間のふれあいや交流の場が少なくなってきました。

市や社協なども地域づくりに取り組んでいますが、より手厚い福祉の地域を作るためには地域の皆さんの協力が求められています。

いきいき・ふれあいサロンがなぜ必要？

高齢の方の多くは家庭や地域内で役割を失い、生きがいが無かったり、外出が面倒等で家に閉じこもりがちになります。

昔の顔なじみに会ったり、地域の知り合い同士で気軽に参加でき、閉じこもりや寝たきり防止も期待できます。 ※サロン＝社交場

地域のネットワーク（つながり）が必要？

ひとり暮らし高齢者や高齢者だけの世帯、障がいをもつ方、子供達、自宅で療養している方などは、ちょっとの見守りや手助けだけでも、安心して地域生活を続けていけます。

そうした体制を充実させていく事は地域の福祉力の向上につながります。

住みよい地域をみんなで作って行くには？

住みよい地域を作るためには、地域の現状に一番くわしい、そこに住んでいるみなさんの協力は欠かせないものです。



詳しい内容、助成金額などは社会福祉協議会までお問い合わせください。

ふれあいサロン 『ぬくもりサークル』

毎回午前10時～ぬくもりの郷で開催“ぬくもりの郷”の利用者は誰でも参加できます。参加無料です。

- ・毎月第1・3・5火曜日
 囲碁・将棋サロン
- ・毎月第2・4金曜日
 手芸サロン
- ・毎月第1・3木曜日
 手おどりサロン



4月

5月

日時	内 容	日時	内 容
16日	手おどりサロン	1日	
17日		2日	休館日
18日	休館日	3日	休館日
19日	休館日	4日	休館日
20日		5日	休館日
21日	囲碁・将棋サロン	6日	休館日
22日		7日	手おどりサロン
23日		8日	手芸サロン
24日	手芸サロン	9日	休館日
25日	休館日	10日	休館日
26日	休館日	11日	
27日		12日	
28日		13日	
29日	休館日	14日	
30日		15日	



このサロンは社協年会費で開催されています。